

令和6年度 水沢商業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～変えよう働き方・認めよう多様性・笑顔が広がるワーク・ライフ・バランス～

水沢商業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆時間外勤務職員1人あたりの月平均時間 R4:35時間35分 R5:36時間06分
- ◆時間外勤務45時間以上の教職員 年平均 R4:26.3% R5:25.8%
- ◆時間外勤務80～100時間の教職員(実人数) R4:3人 R5:7人
- ◆時間外勤務100時間以上の教職員(実人数) R4:1人 R5:0人

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・休みたいとき、休まなければならないときに休める雰囲気がある。
 - ・目標に向かって失敗を恐れず挑戦する生徒の育成に全職員で取り組んでいる。
- 管理職のマネジメント
 - ・毎月定例職員会議に働き方改革提言シートを提示し、推進を図っている。
 - ・毎月各自の勤務時間外状況の記録を配付し、声かけを行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外勤務が年間平均80時間以上の教職員をゼロにする。
- 各教職員が記念日を設け、年度に1日以上年次休暇を取得する → 100%
- 部活動休養日を週2回もしくは年間100日以上確保している教職員 → 100%
- 年間の有給休暇5日以上と夏季休暇5日を取得している職員 → 90%

【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、やりがいと充実感を持って教育活動を行っている。
- ・学校に求められる仕事は多いが、全職員での協働体制が確立しており、心のワーク・ライフバランスがとれている。
- ・仕事は忙しいが、休みたいとき、休まなければならないときに、休める雰囲気が職場にある。
- ・管理職が日頃から、働きやすい職場作りに向けて声かけを行っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が、教職員の健康について配慮できるように、日常の会話を大切にします。 ・メンタルヘルス対策の予防的取り組みの推進として、教職員へのセミナーや相談機関の周知、理解促進に努めます。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動におけるICT化を推進し、課題点検や課題印刷業務削減等の効率化を進めます。 ・定時退庁の促進に向けて、毎週月曜日をカエルの日(定時退庁日)とします。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を要する生徒について、「かがやきプラン推進事業」を活用し、業務の適正化を図ります。 ・独自にスクールカウンセラーを配置し、業務の明確化を図ります。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から新たに毎月最終金曜日をノー残業デー「ハッピーフライデー」に取り組みます。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・PTA総会等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。